

証券コード：6875

2022年6月2日

株 主 各 位

大阪市淀川区宮原一丁目1番1号

株式会社メガチップス

代表取締役社長 肥 川 哲 士

第32期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報のご案内

第32期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.megachips.co.jp/irinfo/index.html>）への掲載によりご提供しておりますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

1. 第32期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告のうち次に掲げる事項
 - ①企業集団の現況のうち、次の項目
主要な事業内容、主要な事業所、使用人の状況、主要な借入先の状況
 - ②会社の現況のうち、次の項目
会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制、会社の支配に関する基本方針
2. 第32期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）連結計算書類の連結注記表
3. 第32期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の個別注記表

以 上

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、当社（株式会社メガチップス）及び子会社4社、関連会社2社により構成されており、独自のアナログ・デジタル技術をベースとしたLSIの設計、開発から生産までトータルソリューションを提供しております。

主な製品は、ゲーム機等エンターテインメント機器向けLSI、デジタルカメラ向け等画像処理用LSI、事務機器向けLSI及び有線通信向けアナログフロントエンドLSIであり、当社及び当社の子会社において製品の設計・開発を行い、国内外の大手ファウンドリーに製造委託し、当社及び当社の子会社から販売しております。

(2) 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

① 当社

| | |
|------------|------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社メガチップス | 本社（大阪市淀川区宮原一丁目1番1号） 東京事業所（東京都千代田区一番町17番地6） 幕張事業所（千葉市美浜区中瀬一丁目3番地） |
|------------|------------------------------------------------------------------------|

② 子会社

| | |
|--------------------------------------------|---------------------|
| 信芯股份有限公司 (MegaChips Taiwan Corporation) | 本社（台湾台北市） |
| MegaChips LSI USA Corporation | 本社（米国カリフォルニア州キャンベル） |

(3) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 343名 | 36名減 |

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 331名 | 24名減 | 45.0歳 | 9.0年 |

(4) 主要な借入先の状況（2022年3月31日現在）

該当事項はありません。

なお、当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と総額260億円の当座貸越契約を締結しております。

2. 会社の現況

(1) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

| 区 分 | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 68,450千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 69,050千円 |

- (注) 1. 当社の子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（又はこれらの法律に相当するものを含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額で記載しております。
3. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して連結計算書類及び監査報告書の英文翻訳の確認作業を委託し、その対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、法令に違反・抵触した場合又は公序良俗に反する行為があったと当社が判断した場合、当社監査役会はその事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任又は不再任」に関する議案の内容を決定いたします。

(2) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

〔内部統制システムの整備〕

当社は、取締役会が決定した「メガチップスの内部統制システムの基本方針」に基づいて内部統制システムの整備・運用を行います。取締役会は、定期的に内部統制システムの運用状況を確認し、これを監督します。

〔業務の適正を確保するための体制〕

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

経営の透明性と客観性、取締役及び執行役員等の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、独立性のある社外取締役及び社外監査役を積極的に招聘し、外部の観点から業務執行の監視を行います。

代表取締役は、コンプライアンスが企業活動の前提であることの周知徹底を図るとともに、内部統制システムの整備・運用とそれらの機能向上に継続的に取り組み、適正な業務執行が行われる社内環境作りを推進します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社においては、社内の文書保存に関するルールを定めた規程等に基づいて、役員及び使用人の職務や業務執行に関する情報を保存し、管理します。また、役員及び会計監査人からの、業務執行状況の把握や監査に関する情報収集のための閲覧要請に、随時対応できる体制を整備します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な影響を与える可能性のあるリスクを適時適切に認識し、リスクの評価、対処を行うため、ルールに基づいてリスク管理を推進します。内部監査部門は、各部門の業務執行及びリスク管理状況について、定期的に適切性、有効性、効率性の評価を行うとともにリスクの把握と改善に向けた指示や提言を行います。

また、経営に重大な影響を与える事象が発生した場合の、情報流通の仕組みを規程に定め、適切に情報開示が行われる体制を整備します。さらに、不正行為等の早期対応を図るため、通報者の保護を確保した内部通報制度を整備します。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
業務執行ラインにおいては、統制と監視が適切に機能する体制作りを以下のとおり行い、取締役の職務執行の効率性を確保します。
- イ. 業務分掌、権限、会議体に関する規程を定め、取締役及び使用人の職務権限の行使及び意思決定が、ルールに基づいて適正かつ効率的に行われる組織体制を整備します。
 - ロ. 代表取締役は、当社の経営理念、経営原則、行動指針等、また、会社が掲げたミッションを役員及び使用人と共有し、これに基づいた組織運営を行います。
 - ハ. 代表取締役は、全社的な目標を年度ごとに中期経営計画として定め、目標達成への意識向上を図ります。また、中期経営計画を具体化するため、毎年度、事業部門ごとの業績目標と予算を策定し、経営資源の配分を決定します。
- ニ. 取締役による意思決定・監督と業務執行の分離により取締役会の機能向上を図るため、執行役員制度を採用し、効率的な組織運営を行います。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
業務執行ラインから独立した監視体制を以下のとおり整備し、使用人の職務執行の適法性を確保します。
- イ. 使用人等が、業務遂行上のリスクやその兆候、使用人等による不正行為等を発見したときに、直接的に情報提供を行うことのできる制度として内部通報制度を整備します。なお、当該制度は、規程により通報者に対する不利益な取扱いを禁止して運用します。
 - ロ. 内部通報制度を通じて情報提供を受けたときは、規定に基づいて事実関係の調査を行い、必要に応じ法令違反行為等の停止勧告を行い、再発防止策の検討を行うこととします。
 - ハ. 法令違反行為等が認められた場合は、取締役社長にその原因や再発防止策の報告を行います。
- ⑥ 当社並びにその親会社及び子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社等を含むグループ全体を内部統制システムの適用範囲として、業務の適正化を図ります。各子会社からの報告により、業務執行状況、財務状況等を定期的に把握し、当社の取締役会、経営会議において業務の適正性を確認します。
- また、内部監査部門が定期的に子会社等の内部監査を実施し、コンプライアンス上の問題や業務執行上の問題の把握に努めます。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役・監査役会を補助すべき使用人は常設していませんが、業務監査実施前に協議を行い対応します。また、監査役からの要請に応じ、会計監査人又は外部の専門家による助言を得る機会の提供や、監査業務において使用人に指示・命令できる体制を確保します。監査役から指示・命令を受けた使用人に対しては、監査の対象となる当事者からの独立性に十分配慮します。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役職務遂行に必要な事項について情報提供を求められた場合、速やかに当該情報を報告します。また、監査役が取締役会等の重要な会議において、法定の事項に加え、内部監査の状況、取締役及び使用人の法令等の遵守状況、会社経営や事業運営に与えるリスクに関する重要な情報等を入手できる機会を確保します。

- ⑨ その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役による監査の実効性を高めるため、監査役が代表取締役及び会計監査人との間で定期的に意見交換を行う機会や、監査役からの要請に応じて、業務の執行状況を執行役員等から聴取する機会を確保します。また、内部監査部門から内部監査結果や内部監査の実施状況等の報告を受けることにより、業務執行の適正性及び法令等の遵守状況の確認を行います。

[業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要]

- ・ 当社は、業務の適正を確保するための体制について、取締役会で決議された「メガチップスの内部統制システムの基本方針」に基づき、当社及び子会社等の内部統制システムを整備・運用しております。
- ・ 当社では、内部統制システムの整備・運用状況を合法性と合理性に基づいて検証・評価するために、業務執行ラインから独立した代表取締役社長直轄の組織として、内部監査部を設置しております。

内部監査部は、当社及び子会社等の業務全般を対象として、内部監査の実施計画を立案し、内部監査活動を行っております。活動においては、監査役及び会計監査人と適宜に協議・連携し、効果的な監査の実施に努めております。

- ・ 内部監査の活動状況及び結果については、週次・月次をベースとし、適宜に代表取締役社長に報告されております。特に、毎期の内部統制の評価状況及び業務監査の実施結果などについては、取締役会に報告することを義務付けております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の支配に関する基本方針は定めておりませんが、買収防衛策や濫用的買収者から株主の皆様利益を守ることは会社の経営上重要な事項として認識しており、最近の企業買収動向につきまして常時情報を収集しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 4社
- ・ 主要な連結子会社の名称 順盈投資有限公司、信芯股份有限公司、MegaChips LSI USA Corporation、MegaChips VC USA LLC
- ・ 連結の範囲の変更 MegaChips VC USA LLCを新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 持分法適用の関連会社数 1社
- ・ 主要な会社等の名称 SiTime Corporation
- ・ 持分法の適用の手續について SiTime Corporationの決算日は12月31日であり、特に記載すべき事項 あります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

② 持分法を適用していない関連会社の状況

- ・ 主要な会社等の名称 SiliconBrite Technologies Inc.
- ・ 持分法を適用しない理由 SiliconBrite Technologies Inc.の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち順盈投資有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。但し、2022年1月1日から連結決算日2022年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

市場価格のない株式等

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資金は、投資事業組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、投資事業組合からの配当については、「投資有価証券」を減額させております。

ロ. 棚卸資産

- ・仕掛品

請負工事に係るものは個別法による原価法、それ以外の場合は先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- ・その他

主として移動平均法又は先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

- ・国内

主として定率法

但し、LSI製造に用いるレチクルは、定額法によっております。

- ・海外

主として定額法

なお、主な耐用年数は建物については3年～50年、その他については2年～20年であります。

| | |
|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ロ. 無形固定資産 | <p>定額法</p> <p>但し、技術資産については事業活動における利用可能期間（3年～7年）による定額法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（主に3年～5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能有効期間（主に3年）に基づく定額法によっております。</p> |
| ハ. 長期前払費用 ・ 量産準備のために特別に支出した開発費用 ・ その他 | <p>販売可能有効期間（3年）に基づく定額法</p> <p>均等償却</p> |
| ③ 重要な引当金の計上基準 | |
| イ. 貸倒引当金 | <p>債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> |
| ロ. 賞与引当金 | <p>従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> |
| ハ. 工事損失引当金 | <p>工事契約について、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合に、その超過すると見込まれる額を計上しております。</p> |
| ④ 重要な収益及び費用の計上基準 | |
| イ. 製品の販売 | <p>当社グループの事業は、独自のアナログ・デジタル技術をベースとしたLSIの設計、開発、生産までトータルソリューションの提供を主たる業務とする単一の事業セグメントであります。これらの製品の販売については、顧客への製品の引渡しにより履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点となる着荷時及び検収時等に収益を認識しております。</p> |

ロ. 受託開発工事

当社グループは、LSIの設計・開発に係る工事契約を請け負っております。当該工事契約において一定の期間にわたり充足される履行義務については、インプット法により進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する見積り期間（10年）にわたり、定額法により償却を行っております。

2. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、製品の販売について従来は出荷時に収益を認識しておりましたが、着荷時及び検収時等に収益を認識する方法に変更しております。また、買戻し義務のない部材の支給に係る取引について、従来は支給先から受け取る対価を収益として認識した上で、その後支給先から製品として買い戻しが行われた場合には、顧客への販売時に支給先への部材の支給に係る収益相当額を消去しておりましたが、当該支給先への収益を認識しない方法に変更しております。さらに、当社の役割が代理人として行われる取引について従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」として表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の売上高は3,770,466千円減少しております。また、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の当期首残高は1,063,352千円減少し、当連結会計年度の1株当たり純資産額は55.47円減少しております。営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「7. 金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

(非上場株式等の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社及び米国の連結子会社は、中長期における持続的成長に向けて、最先端の技術やアイデアを持つ複数の海外スタートアップ企業への投資を行っております。当該投資は、当連結会計年度の連結貸借対照表において投資有価証券1,689,271千円及び関係会社株式（持分法非適用会社）367,170千円として計上されております。

(2) その他会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社が保有している投資は、市場価格のない株式等として取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、実質価額が著しく低下したときには、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き評価損を認識いたします。米国の連結子会社が保有している投資は、米国会計基準に基づき、容易に決定可能な公正価値を持たない投資として、該当する場合には減損損失を控除のうえ、観察可能な価格の変動を加減した原価をもって貸借対照表価額とする方法を選択しています。したがって、投資先の経営状況や将来見通しの著しい悪化を含む定性的要因を考慮して、公正価値が取得原価を下回ることを示唆する状況が識別された場合には、評価損を認識いたします。

当該投資の評価においては、当該スタートアップ企業に対する投資に係る実質価額に含まれる超過収益力の算定を行った結果、当社が保有している投資については実質価額の著しい低下が認められないこと、また、米国の連結子会社が保有している投資については公正価値が取得原価を下回ることを示唆する状況が認められないことから、評価損の認識は不要と判断しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,404,313千円
- (2) 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は仕掛品2,981千円であります。

5. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額
売上原価 193,100千円
- (2) 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 17,533千円
- (3) 関係会社株式売却益
関連会社であるSiTime Corporationが実施した時価発行増資及び同社株式の一部売却によるものであります。
なお、関係会社株式売却益には株式売却による利益の他、SiTime Corporationの増資によって生じた当社所有株式の持分割合変動による利益を含んでおります。
- (4) 固定資産除却損
主に、無形固定資産に含まれる自社開発のソフトウェアについて、除却を実施したものであります。
- (5) その他の投資評価損
その他の投資について評価の見直しを行い、減損処理を行ったものであります。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式 | 23,038,400株 | 一株 | 1,070,700株 | 21,967,700株 |

(注) 普通株式の発行済株式の総数の減少1,070,700株は自己株式の消却によるものであります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式 | 1,275,531株 | 2,613,280株 | 1,091,700株 | 2,797,111株 |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち、2,613,200株は取締役会決議による自己株式の取得によるもの、80株は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少のうち、1,070,700株は自己株式の消却によるもの、21,000株は自己株式の処分によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------------|---------------------|----------------|---------------|
| 2021年5月14日 取締役会 | 普通株式 | 1,741,029 | 80.00 | 2021年 3月31日 | 2021年 6月4日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力 発生日 |
|--------------------|-------|----------------|-------|---------------------|----------------|---------------|
| 2022年5月13日 取締役会 | 普通株式 | 1,725,353 | 利益剰余金 | 90.00 | 2022年 3月31日 | 2022年 6月3日 |

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品に対する取り組み方針

資金運用については、適切なリスクコントロールを行った上で資金効率を高めるために、「本業に資金を集中すること」「投機的な資金運用は行わないこと」「商品内容やリスクの所在が明確に把握できる金融商品に投資すること」「過去の投資実績、投資効果を十分に評価した上で投資を行うこと」を基本方針としております。

資金運用の対象としては、元本の安全性及び換金性の高い銀行預金や公社債投信、並びに信用リスク及び市場リスクが低い債券等をその範囲としており、デリバティブなどの投資リスクの高い金融商品は、資金運用の対象とはしておりません。

当社では、資金運用に係るリスクを最小限に留めるべく、厳格な運用ルール（運用限度額、運用期間の制限、格付基準など）を定めた社内規程に従い資金運用を行っております。

なお、営業取引に伴う外貨建ての債権債務が一部発生し、これによる為替変動リスクを低減するため、別途、リスク管理の体制や方針を定めた社内規程に従って、為替予約取引を利用しております。

資金調達については、不測の事態にも対応できる支払準備を確保するとともに、余裕を持った資金繰りに努めております。具体的には、営業運転資金に充当するため、主に金融機関からの借入枠の設定や保有する売掛債権の売却枠の設定を行い、必要に応じて資金を調達することとしております。なお、当社の事業展開の進捗や資金需要の状況並びに効率的な資金調達方法等を継続的に考慮して、年度ごとに方針を決定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金は、主に営業運転資金であり、取引銀行の当座預金等に預入されております。取引銀行はいずれも信用度が高く担保権等は設定されていないため、信用リスク、流動性リスクはほとんどありません。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。なお、当連結会計年度末における営業債権のうち61.2%が特定の大口顧客に対するものでありますが、業績、信用状態から鑑みて、信用リスクは極めて低いものと考えております。

投資有価証券は、主に投資目的の株式及び投資事業組合の出資証券であり、その他有価証券に分類されるものであります。これらは、いずれも現在及び将来の事業提携パートナーとしての投資並びに将来の事業展開のための情報収集を目的として、企業価値の向上などの相乗効果を狙った投資であります。そのため、当社又は投資先の事業方針の変更などにより当初計画した効果が得られないリスクがあります。

また、保有する株式のうち上場株式については市場リスクに晒されております。一方、保有する株式のうち非上場株式については、投資先の業績動向や財務状況が悪化し実質価額が低下した場合に、減損処理を行う可能性があります。なお、当連結会計年度末における投資有価証券のうち70.0%が子会社の保有する生産委託先企業の株式であります。

営業債務である買掛金及び未払金の支払期日は、全て1年以内であります。

借入金は残高がありませんが、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、1年内返済予定長期借入金は主に投資に係る資金調達であります。

なお、営業取引に伴う外貨建ての売掛金、買掛金及び未払金は為替変動リスクに晒されておりますが、同通貨の売掛金、買掛金及び未払金を相殺した残高に対し、必要に応じて為替予約取引を利用し、リスクの低減に努めております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク

信用リスクは、取引先や投資先の財務状況の悪化等による不渡り、倒産等のクレジットイベント（信用事由）に起因して、当社の資産の価値が減少又は消失し当社が損失を被るリスクであります。

経理部門、財務部門並びに業務部門は、資産の健全性を堅持するために取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、経理規程、販売管理規程に基づき与信審査並びに継続的な与信管理、資産管理を行う体制を整備しております。また、経理規程、会計基準等に従って厳正に資産査定を行い、必要に応じて減損処理・引当金の計上を行っております。

② 市場リスク

市場リスクは、金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスクであり、金利変動リスク、為替変動リスク及び価格変動リスクが、保有する資産又は負債に与えるリスクを総称するものであります。

財務部門は、経理規程、資金管理規程に基づき、定期的に時価及び発行体の財務状況等を把握するとともに事業計画などの情報を入手し、投資方針を継続的に見直しております。また、金利・外国為替・株価等の市場動向を随時チェックし、資産又は負債の市場リスクの低減に努めております。

なお、資金運用を目的とした株価変動や為替変動に係るリスクを包含する金融商品への投資は原則行っておりませんが、営業取引に伴って一部発生する外貨建ての債権債務に係る為替変動リスクに対しては、外国為替リスク管理規程に基づき為替変動リスクの管理を行うとともに、必要に応じて為替予約取引などのデリバティブを利用し為替変動リスクの低減に努めております。

③ 流動性リスク

流動性リスクは、当社の財務内容の悪化などにより必要な資金が確保できなくなり、資金繰りに支障をきたす場合や、通常よりも著しく不利な資金調達を余儀なくされることにより、当社が損失を被るリスクであります。

財務部門は、不測の事態にも対応できる支払準備を確保するとともに、余裕を持った資金繰りを行うことができるよう常に資金の運用状況を把握し、継続的な資金計画の作成及び更新により管理を行っております。また、流動性リスクに対する備えとして、取引銀行に融資枠（当座貸越契約）を設定しております。なお、当座貸越契約には財務制限条項の規定はありません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

| | 連結貸借対照表 計上額（千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|---------|--------------------|-------------|-------------|
| 投資有価証券 | | | |
| 関係会社株式 | 18,738,003 | 151,653,449 | 132,915,445 |
| その他有価証券 | 3,968,289 | 3,968,289 | — |

(注) 1. 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「未収入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものことから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、非上場株式1,919,794千円、組合出資金147,173千円であります。

(6) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| | 時価 (千円) | | |
|---------|-----------|-------|-------|
| | レベル 1 | レベル 2 | レベル 3 |
| 投資有価証券 | | | |
| 関係会社株式 | — | — | — |
| その他有価証券 | 3,968,289 | — | — |

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| | 時価 (千円) | | |
|---------|-------------|-------|-------|
| | レベル 1 | レベル 2 | レベル 3 |
| 投資有価証券 | | | |
| 関係会社株式 | 151,653,449 | — | — |
| その他有価証券 | — | — | — |

(注) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明並びに投資有価証券に関する事項は以下のとおりであります。
これらの時価について、上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は次のとおりであります。

| | 金額 (千円) |
|-----------------------|------------|
| 一時点で移転される財及びサービス | 73,311,051 |
| 一定の期間にわたり移転される財及びサービス | 1,945,372 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 75,256,424 |
| その他の収益 | — |
| 外部顧客への売上高 | 75,256,424 |

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

| | 当連結会計年度 期首残高(千円) | 当連結会計年度 期末残高(千円) |
|---------------|---------------------|---------------------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 21,276,354 | 6,804,381 |
| 契約資産 | 1,795,057 | 1,146,307 |
| 契約負債 | 250,581 | 69,560 |

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首時点の契約負債残高に含まれていた額は、244,093千円であります。

契約資産は、顧客との工事契約について、一定期間にわたり充足した履行義務に対する当社の権利であり、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

契約負債は、顧客との工事契約について、契約に基づき顧客から受け取った前受金に主に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末現在で5,891,223千円であります。当該履行義務はLSIの設計・開発に係る工事契約に関するものであり、期末日後1年以内に93.5%、その後1年以内に6.5%が収益として認識されると見込んでおります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 3,517円30銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1,349円01銭 |

10. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資金は、投資事業組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、投資事業組合からの配当については、「投資有価証券」を減額させております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品・原材料

主として移動平均法又は先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 仕掛品

請負工事に係るものは個別法による原価法、それ以外のは先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定率法

但し、LSI製造に用いるレチクルは、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は建物については3年～50年、工具器具備品については2年～20年です。

- ② 無形固定資産
- 定額法
- 但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主に3年～5年）に基づく定額法、ソフトウェア（市場販売目的分）については、販売可能有効期間（主に3年）に基づく定額法によっております。
- ③ 長期前払費用
- ・量産準備のために特別に支出した開発費用
 - ・その他
- 販売可能有効期間（3年）に基づく定額法
- 均等償却
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
- 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
- 従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ③ 工事損失引当金
- 工事契約について、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合に、その超過すると見込まれる額を計上しております。
- (5) 収益及び費用の計上基準
- イ. 製品の販売
- 当社の事業は、独自のアナログ・デジタル技術をベースとしたLSIの設計、開発、生産までトータルソリューションの提供を主たる業務とする単一の事業セグメントであります。これらの製品の販売については、顧客への製品の引渡しにより履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点となる着荷時及び検収時等に収益を認識しております。

ロ. 受託開発工事

当社は、LSIの設計・開発に係る工事契約を請け負っております。当該工事契約において一定の期間にわたり充足される履行義務については、インプット法により進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

2. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、製品の販売について従来は出荷時に収益を認識しておりましたが、着荷時及び検収時等に収益を認識する方法に変更しております。また、買戻し義務のない部材の支給に係る取引について、従来は支給先から受け取る対価を収益として認識した上で、その後支給先から製品として買い戻しが行われた場合には、顧客への販売時に支給先への部材の支給に係る収益相当額を消去しておりましたが、当該支給先への収益を認識しない方法に変更しております。さらに、当社の役割が代理人として行われる取引について従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」として表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の売上高は3,770,466千円減少しております。また、当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、繰越利益剰余金の当期首残高は1,063,352千円減少し、当事業年度の1株当たり純資産額は55.47円減少しております。営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び1株当たり当期純利益に与える影響については軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

(非上場株式等の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当社は、中長期における持続的成長に向けて、最先端の技術やアイデアを持つ複数の海外スタートアップ企業への投資を行っております。当該投資は、当事業年度の貸借対照表において投資有価証券244,765千円として計上されております。

(2) その他会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

詳細については、「連結注記表 3. 重要な会計上の見積りに関する注記 (非上場株式等の評価)」に記載のとおりであります。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,389,211千円
- (2) 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は仕掛品2,981千円であります。
- (3) 関係会社に対する金銭債権
短期金銭債権 1,381千円

5. 損益計算書に関する注記

- (1) 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額
売上原価 193,100千円
- (2) 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 17,533千円
- (3) 関係会社との取引高
営業取引による取引高 394,699千円
営業取引以外の取引による取引高 8,026千円
- (4) 関係会社株式売却益
関連会社であるSiTime Corporationの株式を一部売却したことによるものであります。
- (5) 固定資産除却損
主に、無形固定資産に含まれる自社開発のソフトウェアについて、除却を実施したものであります。
- (6) その他の投資評価損
その他の投資について評価の見直しを行い、減損処理を行ったものであります。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度 期首の株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 の株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式 | 1,275,531株 | 2,613,280株 | 1,091,700株 | 2,797,111株 |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち、2,613,200株は取締役会決議による自己株式の取得によるもの、80株は単元未満株式の買取によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少のうち、1,070,700株は自己株式の消却によるもの、21,000株は自己株式の処分によるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|--------------|--------------------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 445千円 |
| 賞与引当金 | 259,760千円 |
| 工事損失引当金 | 10,373千円 |
| 未払事業税 | 380,837千円 |
| 未払法定福利費 | 37,289千円 |
| 棚卸資産評価損 | 62,349千円 |
| 固定資産除却損 | 23,991千円 |
| ソフトウェア等償却超過額 | 545,006千円 |
| 長期前払費用償却超過額 | 290,467千円 |
| 投資有価証券評価損 | 84,957千円 |
| その他の投資評価損 | 62,724千円 |
| その他 | 263,058千円 |
| 繰延税金資産小計 | <u>2,021,261千円</u> |
| 評価性引当額 | <u>△375,610千円</u> |
| 繰延税金資産合計 | 1,645,651千円 |
| 繰延税金負債 | |
| 有価証券評価差額金 | <u>△7,731千円</u> |
| 繰延税金負債合計 | <u>△7,731千円</u> |
| 繰延税金資産の純額 | <u>1,637,919千円</u> |

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社に関する注記

当事業年度において重要な関連会社はSiTime Corporationであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

| | 当事業年度(千円) |
|-----------------------|------------|
| 流動資産合計 | 71,995,964 |
| 固定資産合計 | 6,011,635 |
| 流動負債合計 | 4,300,023 |
| 固定負債合計 | 957,772 |
| 純資産合計 | 72,749,805 |
| 売上高 | 25,167,296 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△) | 3,721,472 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | 3,712,501 |

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表

8. 収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,879円86銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 968円40銭 |

11. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。